

経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について(平成22年度対応済み分)

事 項【意見抜粋】	本学の対応	対応室	指摘回	対応状況
<p>顧客(学生及び保護者)に対する説明責任について【顧客である学生とその保護者に対して広大のキャンパス内できちんと場所を設けて、財務状況、教育内容、方法及び学生のニーズに対する対応などの説明をする努力も必要なのではないか。】</p>	<p>財務状況(情報)については、まず、学生向けに、12月15日東広島キャンパス内カフェにて、「広島大学ファイナンスカフェ」として説明会を実施した。当日は、広大OB・OGの若手職員がプレゼンターとなり、事業仕分けで話題になった運営費交付金の見直しや授業料の支途などの話題も含め、広大の財政事情について、集まった50名を超える学生に説明した。終了後に実施したアンケートでは、参加者全員から説明が「分かり易かった」、内容についても「期待どおり・ほぼ期待どおり」との評価があり、次回以降の開催について期待する声が多く寄せられた。中には、学生目線から厳しい意見や新鮮な意見もあり、担当した若手職員のみならず、財務に携わる職員にとっても大変有意義なものとなった。今回の結果を踏まえ、今後とも引き続き実施することとしたい。</p> <p>また、保護者に対しては、保護者向けのリーフレット版「財務レポート2009」を作成。この財務レポートは、保護者の方が知りたい、また保護者の方にお知らせしたい本学の経営・運営情報に絞った分かり易い表現に努めた。伝達方法としては、より直接的な形として、毎年4月中旬に学費負担者に対し発送している「授業料納付のお知らせ」に折り込み、在学生については4月13日、新入生については4月28日に発送し、併せて、学長の定例記者会見にて報告するとともに、本学ホームページにも掲載した。</p> <p>教育内容、方法等については、特に保護者に対する説明が必要と考えられるが、学部新入生保護者を対象に、入学式当日に学部別の懇談会を開催することにより説明を行うとともに、毎年5月には、前年度末までの単位修得状況並びに履修手続状況について、希望する保護者宛てに郵送にて通知している。今後、保護者向け広報紙「広島大学だより」等に、広島大学で展開している教育内容を積極的に掲載する。就職支援については、保護者の就職に対する不安をできるだけ解消することを目的として、就職支援内容の情報提供及び現在の就職状況を概説した保護者向け冊子を3月に配付した。学生を対象としては、従来行ってきた諸対応に加えて、新設した学生プラザを利用して学生の相談体制の整備を図る。</p> <p>「広島大学ファイナンスカフェ」を平成21年に引き続き、平成22年12月15日に開催し、20名を超える学生が集まった。今回は参加申し込み時にアンケートを実施し、学生目線での運営費交付金削減の影響、大学運営の無駄な点、大学に取り組んでほしいことの3点について事前に意見を聴取し、その結果を踏まえ、財務内容の説明や大学としての取り組み状況等の説明を行い、意見交換を行った。</p> <p>「財務レポート2010」を作成し、「授業料納付のお知らせ」に折り込み、在学生については平成23年4月15日、新入生については平成23年4月28日に発送し、本学ホームページにも掲載した。また、平成22年6月から本学への寄附者あてにも寄附金領収書発送時に同封し、本学の財務状況をお知らせしている。</p> <p>教育内容、方法等の説明については、平成23年度入学式当日の学部新入生保護者を対象とした学部別懇談会で説明を行うとともに、前年度末までの単位修得状況及び新年度前期の履修手続状況の送付を希望する学部学生の保護者へ毎年度5月末を目処に郵送している。</p> <p>また、教育内容等については、保護者向け広報紙「広島大学だより」及び広島大学校友会に加入している在学生やその保護者向け広報紙「フェニックスクラブ」にも掲載している。就職支援については、就職支援内容の情報提供及び現在の就職状況を概説した保護者向け冊子を入学式当日の学部新入生保護者を対象とした学部別懇談会で配付している。</p>	<p>教育室 財務・総務室(財務)</p>	<p>第21回 (21.6.23)</p>	<p>対応済 (22.6.8報告)</p>
<p>職員の育成計画について【法人化後、教員がこの社会連携の分野について意識が随分と変わって来たと思うが、この社会連携の分野については、職員のサポートがなければ進まない。また、国立大学の場合、社会連携に対する教員と職員とのチームワークがもう一つ進んでいないと聞いており、職員から積極的にサポートが行えるようなシステムを作り上げて頂きたい。】 【大学の総合力としては、教員だけではなく、支えていく職員が大事だと考えており、職員に「頑張れ」、「頑張れ」というだけではなく、職員のモチベーションを高めるような制度作りも是非お願いしたい。】 【職員の方の留学、例えば他大学、他研究機関、企業等への出向などを積極的に行い、他機関の経験を踏まえ、大学の総合力を上げて頂きたい。】</p>	<p>大学職員の能力向上を図るため、平成21年4月に人材育成推進室を設置し、職員の育成計画及び研修体系の見直しを行った。具体的には次のとおり (職員) ・大学院修学研修制度を構築し、毎年2名の事務職員が大学院で修学 ・私学経営の実際や先進的な大学運営を学ばせるため、私立の3大学に職員を1年間派遣 ・職員を異文化に触れさせることで、国際感覚の習得及び視野の拡大を図る目的で、1週間程度の海外派遣研修を実施 ・文部科学省及び日本学術振興会等へ、他機関研修として職員を派遣 ・大学の国際産学官連携業務に関する事務を学ばせるため、社会連携グループ員1名を、アメリカの法律事務所に3週間派遣 ・高度専門職として、地域連携コーディネーター及びITコーディネーターを各1名配置 (教職員) ・新採用教職員合同研修会を、4月に開催、約80名が参加 ・教員のみならず教務担当職員、契約職員及びTAを対象とした定期的なFD研修会を開催 ・授業改善のための研修会(3月、5月～9月)、教育改革のための研修会(8月)、大学教育問題に関する研修会(11月) その他各部署が企画する研修会を開催</p> <p>上記の人材育成制度については、今後も継続的に実施していくとともに、さらに充実を図っていく。なお、能力の向上が認められた職員については、人事評価制度の中で処遇への反映を図ることとしている。</p> <p>今後、定期的に授業改善のための研修会、教育改革のための研修会、大学教育問題に関する研修会を開催し、また、各部署・研究科で開催する研修会の支援を行う準備を進めていく。</p> <p>平成22年6月に行った上記報告以降、これらの取組に加え、新たに以下の取組を行っている。 (職員) ・高度専門職としてURA(リサーチ・アドミニストレーター)の育成システムの整備に向けて、具体的な検討を開始(平成23年度) ・教育著作権セミナー、英文契約研修、知財基礎研修など、専門研修を充実(平成22年度) (教職員) ・年1回(4月)だった新採用教職員研修を、10月にも新たに開催(平成23年度) ・学生生活担当の教職員を対象にした研修会を開催(平成22年度) ・学生支援担当の教職員、TAを対象とした定期的なFD研修会を開催(平成23年度) ・「My Best授業紹介コンテスト」及び「教員間の授業参観」を実施(平成23年度)</p>	<p>人材育成 推進室 各理事業</p>	<p>第22回 (21.9.26)</p>	<p>対応済 (22.6.8報告)</p>

経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について(平成22年度対応済み分)

事 項【意見抜粋】	本学の対応	対応室	指摘回	対応状況
<p>「卒業生による評価」と「企業による評価」の大学教育への反映について 【アウトカム評価には、「卒業生による評価」と「企業による評価」があり、両方とも行った方がいいし可能だと思っている。企業の評価というのは大学側が申し入れたら、大学はそこまで一生懸命考えてくれたのかと喜ぶと思うので、他大学が取り組む前に広島大学が実施する方が就職活動にもプラスになるのではないかな。 【社会人になって、仕事に対する知識、同僚等とのコミュニケーション・協調性、上司等に対する積極性等、最初の3年間くらいは大学で学んできたことが影響してくると思うので、最初の3年間くらいの評価を、企業から大学にフィードバックするというのもいいのではないかな。 【企業からの人物評価については、色々なファクターで評価されているので、それを十分な精査を通じて広島大学の教育評価の参考として、大学の中の教育に反映すべきである。】</p>	<p>平成21年度より、教育の質の向上並びに学生支援の充実を目指し、卒業・修了予定者を対象に、学士課程教育・大学院課程教育・学生生活・就職活動の領域を総合的に捉えたアンケートを実施した。 教育に対する満足度、学生生活に関する満足度、施設に対する満足度は互いに相関性を持っており、学生により充実した学生生活を送ってもらうためには、教育面、生活面、環境面のサポートを広く総合的に充実させていくことが重要であると判断し、このアンケート結果を基に、教育室の担当各グループが協働して改善に取り組むこととした。具体的には、理事・副学長(教育担当)から、各部局長に対して、各部局の学生支援室窓口での対応姿勢について今一度の改善を、またチューター及び指導教員に、これまで以上の適切な指導を依頼した。さらに、教育室各グループリーダーに対して、施設担当には施設の充実計画を進めること、人的要因で改善が可能な本部の学生支援部門及び授業以外の大学のサポートについて、窓口での学生対応を含め業務への姿勢について初心を忘れず、職員の意識の改善に努めるよう今一度の周知徹底を指示した。 なお、平成17年度及び平成19年度に実施した企業に対するキャリア支援等に関するアンケートは、調査内容、調査項目数とも、教育改善に結びつけるものとしては不十分であったと判断した。一方、経済同友会等から、就職先の企業等へ到達目標型教育プログラム(ハイプロ)の「到達度評価」を情報提供することの意義・重要性が指摘されている。この情報提供についての検討と併せて、人物評価を含む企業へのアンケート調査の項目、方法等について検討したいと考えている。ただし、この検討は、第1期校友会会員が卒業する平成23年度以降に実施する。 教育及び学生支援を実際に受けた学生からの意見を集約するために、卒業又は修了を間近に控える学生を対象として平成21年度からアンケート調査を実施している。また、教育及び学生支援についての学生の意見を総合的に集約・分析することにより、各教育組織と各学生支援担当教職員の認識を高め、教育及び学生支援の充実・改善に繋げている。なお、調査結果等については広島大学ホームページに公開するとともに、分析結果に基づき今後の具体の取り組みを示して改善を促している。 平成22年度も引き続き教育の質の向上並びに学生支援の充実を目指し、卒業・修了予定者を対象に、学士課程教育・大学院課程教育・学生生活・就職活動の領域を総合的に捉えたアンケートを実施した。 平成23年度は校友会等と連携して卒業生のフォローアップ調査を行う予定である。また、卒業生・修了生が就職している企業を対象に訪問調査を実施するための検討に着手した。</p>	教育室	第24回 (22.1.21)	対応済 第29回 (23.1.20) 報告
<p>経営協議会での学生との対話について 【今、我々がここで議論している様子を学生にも見せて、学生と対話することが大事なのではないか。学生達のことを一生懸命考えているのだということが、本人達には充分通じてないのではないかな。】</p>	<p>経営協議会の開催時間に学生との対話を行う場合、学生の授業時間との関係もあることから、今回の部局組織評価の実施に併せて、学生を5グループにグルーピングし、グループ単位で経営協議会学外委員との意見交換を実施することとした。(1グループ:学生10~12名(計56名)) なお、意見交換のテーマは特に設けずに、また、学生からの自由な発言を担保するため、部局からの陪席は認めないこととした。 平成23年度も同様の方法により意見交換を実施し、計56名の学生が参加した。 なお、毎回経営協議会終了後に行っている意見交換会の傍聴を教職員のみならず学生にも認めているが、学生の傍聴希望者が少ないため、テーマの選定方法等の見直しについて検討を開始した。</p>	財務・総務室(総務)	第24回 (22.1.21)	対応済 (22.9.30 報告)
<p>大学教育改革の優れた取組(GP)の評価等について 【広島大学も多数文科省のGPを採択されていると思うが、その優れたところを全学がお互いに学ぶところは学び、分からない部分は質問していく、GPを幾ら取ったかというような数値の評価ではなく、学内においてGPがどういう形で評価されているのか、大学の執行部もそれをどういう具合に評価しているのか。その経験を全学で共有できるのかどうか、そういう先進的なセクターがあるのかどうかということも含めて検討頂きたい。】</p>	<p>大学院教育の質の向上に関し、大学院教育改革GPを含め各研究科における取組を紹介し、意見交換を行うパネルディスカッションを平成21年12月に大学院課程会議主催により開催した。参加者からは、自研究科の教育改革の参考になった旨の評価を得ており、今後も大学院教育改革の優れた取組(GP)を通して大学院教育改革に取り組む予定である。 全学構成員の共通認識並びに学内における評価等を各GPが開催するシンポジウム等を通じて実施し、大学教育改革に繋げている。</p>	教育室	第24回 (22.1.21)	対応済 (22.6.8報 告)

経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について(平成22年度対応済み分)

事 項【意見抜粋】	本学の対応	対応室	指摘回	対応状況
<p>外部資金獲得への学内シーズ開発等について 【外部資金比率に関して、若干伸び悩んでいるとの発言もあり、今後は、大学内におけるシーズの開発にも是非取り組んで頂きたい。また、大型資金の獲得に関して、単独の学部・研究科等では獲得できていないのが現状であり、学部・研究科間の横の連携、産学連携、大学間連携といったものが重要になっている。大型資金を獲得することは、大学の評価の1指標となっているので、是非、縦割ではなく、横断的に推進していくように取り組んで頂きたい。】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から新任教員が、自由な発想に基づき萌芽的研究(シーズ開発の一環)に着手することを目的として「広島大学萌芽的研究支援金」制度を実施。 学内公募の結果 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 20名採択(応募者23名) →平成23年度科学研究費採択状況:21件応募(応募者20名)－9件採択(9名採択),採択率42.9%(全体33.7%)。 平成23年度 20名採択(応募者45名)。 具体的支援内容は、1件あたり50万円以下とし、科学研究費補助金獲得のための準備経費(消耗品費、旅費、謝金等の使用に限る)として年度内に使用することとしている。 外部資金獲得への学内シーズ開発等、「異分野の融合を前提とした優れた次世代の研究を打ち出す」及び「今後の学術政策の一翼を担う独創的な研究領域を創成」を目的に、研究業績分析システム(シンプレクテック)の導入を決定し、以下のとおり試行を行い、平成24年1月から稼働することとしている。 <ul style="list-style-type: none"> 試行(11～12月) <ul style="list-style-type: none"> 説明会:文学研究科(11/28),社会科学部(11/30・12/1),先端物質科学研究科(11/11),保健学研究科(11/10) この研究業績分析システムによる研究業績分析等の結果を基に、異分野融合領域の創出を行う仕組の構築及びその支援策を検討するとともに、これまで獲得した科学研究費補助金や大型プロジェクトの分析を行い、個人・グループの教育・研究分野や方向性を探り(シーズ開発)、新たな研究グループの構築(学内横断的)に向けた解析が可能となるようシステム整備を検討している。 大型資金の獲得に向けては、平成22年1月に立ち上げた競争的資金獲得戦略室を中心に、学内シーズ調査、学内の異分野間の研究者の交流を目的とした「意識交流会」の開催や学内研究情報の分析を行っている。これらの取組からの情報を参考に、博士課程教育リーディングプログラムや大学世界展開力強化事業などの大型資金へ学内横断的な内容の申請を行っている。 	競争的資金獲得戦略室 学術室	第26回 (22.6.8)	対応済 (22.9.30 報告)
<p>学内共同教育研究施設等の再編について 【法人化後、第2期中期目標期間に入っている中で、国立大学がなぜ必要なのか、これから86国立大学がこのまま運営していけるのか、運営していけるとしたら広島大学はどのような大学を目指していくべきなのかといったことを、教職員のみならず学生も含めて考えていく時期にきているのではないかと。また、広島大学には、現在、学内共同教育研究施設として様々なセンターが設立されているが、このセンターの機能を見直して、再編・廃止していく必要があるのではないかと。】</p>	<p><国立大学の必要性></p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学を取り巻く環境が一段と厳しい中で、これまで国立大学が果たしてきた役割や存在意義を国民に積極的にアピールし、理解を得る必要がある。とりわけ、地方大学としては、地域への人材輩出、経済波及効果、地域医療への貢献など地域における「知の拠点」としての実績と必要性をアピールし、地域社会と互恵関係にあることを理解してもらう必要がある。 <p><本学が目指すべき方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年6月に、今後10年から15年後の広島大学像を描いた「広島大学の長期ビジョン」を策定し、その中で本学が目指すべき方向を、「日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ総合研究大学」としている。 ビジョンを推進していくために、その途上でクリアすべき諸課題を構成員全員が共有して、その課題解決に向けて進めているところである。 <p><センター群の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度、各センターの機能を検証した結果、平成22年4月に、3つのセンターを業務の効率化を図り、より機動的な対応ができるよう、一つのセンターに統合した。 既設の8つのセンターと平成22年4月以降に設置した2つのセンターについては、時限を付しており時限到来時には存続の見直しを行うこととしている。 役員会ですべてのセンター教員の人員管理及び人事選考を行っており、大学として戦略的に支援するセンターには重点的に人員を配置をしている。これらを通じて、センターの機能別分化が図られている。 平成23年4月5月開催の役員打合せにおいて本学の教育研究機能の強化(センター群の見直しを含む。)を検討するため「大学改革検討WG」を設置し、検討を行っており、平成23年中に答申をまとめる予定である。 	学長室	第26回 (22.6.8)	対応済 第28回 (22.11.18)報告